

## 令和7年度南多摩地域保健医療協議会地域医療・地域包括ケア部会 会議録

開催日時 令和8年2月19日(木曜日) 午後3時から午後4時04分まで

開催方法 会場参加(東京都南多摩保健所講堂)及びオンライン形式

【根岸課長】 それでは定刻となりましたので、ただいまから南多摩地域保健医療協議会、地域医療・地域包括ケア部会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所市町村連携課長の根岸と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに開会にあたりまして事務局を代表して南多摩保健所長、舟木より御挨拶申し上げます。

【舟木会長】 皆様、こんにちは。南多摩保健所所長の舟木です。本日は大変お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力いただき重ねて御礼申し上げます。

さて昨年度、当圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として6年ぶりに南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定を行いました。本日は当部会の所管である高齢者、障害者関係、在宅療養、医療連携、人材育成研修等の項目についてプランの進行管理として事業実施状況を御報告させていただくと共に、各機関からの取組についても御報告いただく予定です。

先日、所管事業の1つである南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムが1月28日に行われました。詳しくは後ほど報告させていただきますが、多くの方に参加していただきました。和やかな雰囲気の中で演題ごとに意見交換もあり、圏域内の保健、医療、福祉の相互理解と連携強化、人材育成の一助になると改めて思ったところです。

本日は委員改選後初めての部会となります。委員の皆様には南多摩圏域における地域保健医療の推進に向け活発な御議論をいただき、地域保健事業の発展に御協力賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いします。

【根岸課長】 次に委員紹介でございます。委員の皆様への御紹介につきましては本来お一人ずつ御紹介させていただくべきところですが、時間の都合もございますので、配布いたしました資料1の委員名簿にて御確認ください。まず今年度新しく委員になった方を御紹介いたします。

町田市認知症友の会会長の井上委員。

公募委員の加藤委員。

町田市保健所長の鷹箸委員。

稲城市福祉部長の工藤委員。

警視庁多摩中央警察署長の金岡委員でございます。

本日は会場参加が5名、ウェブの参加が11名となっております。

それでは資料を確認させていただきます。まず資料1、委員名簿、資料2に本部会の関係する要綱、資料3は地域保健医療推進プランの事業実施状況について、資料4は南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム、資料5は医療と介護の連携支援センターについて、資料6は稲城市の包括的な支援体制～重層的支援体制整備事業を活用したチーム支援～、資料7は認知症の人を介護する皆様へ、のリーフレット。それから参考資料になりますが、参考資料1は南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン、重点プラン・指標等の一覧ということで、白い部分が当部会で取り扱う事業ということになります。それと参考資料2は本部会以外の他の2部会、健康づくり部会と健康安全部会の委員名簿でございます。それから当日配布ということで会場の方のみになってしまいますが、認知症友の会の井上委員から本日リーフレットの提供がございました。認知症町田ほっとダイヤル、こちらのカラー刷りの資料でございます。会場の方におかれましてはお手元に配布をさせていただいております。

続きまして本日の会議ですが、設置要綱により原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行ったところ、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでしたが、会議の様様については会議終了後に会議録、資料をホームページにて公開予定でございます。また記録・広報用に会議中の写真撮影をさせていただきますので、こちらも合わせてご承知おきいただければと思っております。

それでは次に部会長の選出に移ります。地域保健医療協議会設置要綱第7第3項の規定によりまして、部会長は部会の委員の互選により定めることとされております。本日は現任期では初めての部会となりますので、当部会の部会長を御選出いただきたいと思いますが、御推薦、あるいは立候補はございますでしょうか。

本多委員、お願いします。

**【本多委員】** 多摩市の保健医療政策担当部長をしております本多と申します。僭越ではございますけれども、私の方から部会長の推薦をしたいと思っております。当圏域で重要な役割を担っております多摩南部地域病院の院長でいらっしゃいます桂川委員に前回の任期に引き続きましてお願いしたほうが良いかと思っております。よろしく願いいたします。

**【根岸課長】** ただいま本多委員から桂川委員を御推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。異議のない方、拍手でお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは桂川委員に部会長をお願いしたいと思います。今後の議事進行につきましてよろしくお願ひいたします。

【桂川部会長】 ただいま御推薦をいただきました桂川でございます。前期に引き続き、今回部会長に推薦いただき大変光栄に思っております。委員の皆様には本日の議事進行に御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。本日はプランのうち当部会が所属する高齢者、障害者関係、在宅医療、医療連携等の事項における事業実施状況について御意見をいただくと共に、各機関からの取組の報告をいただくことになっております。限られた時間ではありますが、是非この機会に活発な意見交換をしていただき、本部会が有意義なものとなりますようお願ひいたします。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それではただいまから議事に移ります。会議次第に従いまして議事 1、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況について事務局から説明をお願いします。

【根岸課長】 市町村連携課長の根岸より御説明させていただきます。それでは資料 3、まず表紙を御覧ください。点線で囲っております黄色い部分に記載しておりますけれども、本プランは圏域全体の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として位置づけられており、圏域各市の個別の取組を比較するものではございませんので、このことに御留意いただければと思います。それから実施事業状況の記載につきましては御覧のとおり、かなり具体的に細かい内容となっております。ですので、私の方からかいつまんで御説明をさせていただきます。各ページの右上には小さい番号になりますが、整理番号がございます。それから右と左に分かれておりますが、左の欄はベースラインとなります令和 5 年度の取組、それと右側の欄は今回お示しいたします令和 6 年度の取組内容となっております。

それではまず整理番号 9、ページ数ですと 8 ページになります。御覧ください。一番上の部分、項目、重点プラン、指標とありますので、こちらを説明いたしますが、まず項目は高齢者への支援。重点プランは認知症の人の増加(若年性を含む)に伴う適切なケアの確保および地域社会全体で支える環境の整備。指標は認知症の人や家族の地域生活を支える介護サービス体制の整備を充実するとなっております。下の右側の取組状況でございますが、認知症サポーター養成講座の開催、それから認知症カフェの実施、それから脳健康度測定会(認知症検診)の実施などがございます。

続きまして整理番号 10、9 ページを御覧ください。項目は障害者への支援。重点プランは重症心身障害児(者)、医療的ケア児の療養支援の推進。指標は重症心身障害児(者)、医療的ケア児の療養支援を充実するとなっております。実績値は記載のとおりでございます。

続きまして整理番号 11、10 ページを御覧ください。項目は難病患者への支援。重点プランは難病患者の災害時支援体制整備の推進。指標は在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援計画の作成及び支援を推進するとなっております。実績値は記載のとおりでございます。

続きまして整理番号 12、11 ページを御覧ください。項目は精神障害者への支援。重点プランは精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築。指標は地域で安心して生活を送るため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた連携の強化を推進するとなっております。実績値は記載のとおりでございます。なお、こちらの項目につきまして、昨年 7 月の協議会、いわゆる親会でベースライン値の令和 5 年度、精神障害者支援のための関係者による協議、これは左上の表になります。この開催数について委員から、町田市が突出して多い。具体的には 106 回と当初は書かれておりました。それに関しての質問がございまして、町田市からは人数に限らず、複数名で協議した場合の回数を数えた結果との御説明がございました。このことにつきまして協議会会長から数え方に極端な差が出ないよう進めるようにとの助言がありましたため、多くの委員による協議会等の開催数を計上する方向で揃えることといたしました。町田市に確認いたしまして、ベースライン値を 106 からここに記載のあります 3 回へ、それから稲城市についても確認いたしまして、ベースライン値を 28 回からこの記載にあります 8 回へと変更しております。

続きまして整理番号の 13 番、12 ページを御覧ください。項目は在宅療養の推進。重点プランは地域における在宅療養の推進。指標は在宅医療・介護連携推進事業の地域の実情に応じた取組を充実するとなっております。取組状況ですが、多職種連携研修会や医療と介護の連携に関する地域ケア会議、在宅療養の急変時への対応に関する多職種向け研修などを実施しております。なお、この項目についてでございますが、同じく昨年 7 月の協議会で委員から、当ページ最下段、ベースライン値の南多摩保健医療圏の在宅療養を支える社会資源の数につきまして訪問介護事業所を追加したほうが良いとの御意見がございました。そこで八王子市の数値につきましては八王子市福祉部高齢者いきいき課に、その他の 4 市の数値につきましては東京都福祉局介護保険課に確認をいたしまして、合計数としましてベースライン値に(11)訪問介護事業所 533 事業所を追加しております。

次に整理番号 14、13 ページ、こちらの上段を御覧ください。項目は医療連携体制の推進。重点プランは地域における脳血管内治療の医療連携の推進。指標は脳梗塞に対する脳血管内治療を推進するとなっております。取組状況ですが、脳卒中医療連携協議会の開催、市民公開講座の開催などとなっております。

整理番号 15、これは同じく 13 ページの下段になります。そちらを御覧ください。項目は同じ

く医療連携体制の推進。重点プランは糖尿病医療連携体制の推進。指標は糖尿病地域連携の登録医療機関制度の活用を推進するとなっております。取組状況ですが、糖尿病地域連携登録医療機関のリスト作成、実績報告や登録医療機関の実績報告にかかるデジタル化アンケートの実施などです。なお、こちらのページ、訂正がございます。いま読み上げました右欄の下から3行目になります。登録医療機関の実績報告にかかるデジタル化アンケート実施とありますが、こちらはデジタル化の間違いですので、お手数でございますが訂正をお願いいたします。

それから最後に整理番号 24、14 ページを御覧ください。項目は人材育成研修等の充実。重点プランは保健医療等従事者向け研修の充実。指標は保健医療等関係者への研修を充実するとなっております。取組状況ですが、新任期・中堅期保健師、栄養士、歯科衛生士の人材育成研修の実施、自殺対策推進研修、地域保健医療福祉フォーラムの実施などがございます。説明は以上となります。

【桂川部会長】 ただいまの事務局の説明につきまして御意見、御質問があればよろしく願いいたします。いかがでしょうか。最後にも質疑の時間を設けますが、この場で何か。

では野川先生、よろしく申し上げます。

【野川委員】 よろしいでしょうか。東海大八王子病院の野川でございます。私はこの南多摩医療圏域の脳卒中医療連携協議会を担当させていただいております。先ほどお読みいただきました14ページの脳卒中のところでございますが、今年は都の方から急性期病院の連携を取りなさいということがございまして、4つ掲げさせていただいている以外に、令和7年7月10日に「脳卒中急性期病院医療連携会議」という急性期病院の連携の会をもちまして、いわゆるドリップシップと申しまして、1次脳卒中センターから包括的なセンターに患者を転送する仕組みづくりを検討させていただいております。以上でございます。ありがとうございます。

【桂川部会長】 野川委員、ありがとうございます。野川委員につきましてはこの領域の脳神経の急性期について強固なネットワークを他に勝るとも劣らないものを構築させていただいております。ありがとうございます。他に何か御意見、御質問よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告に移らせていただきます。報告の1番、南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムについて事務局から御報告をお願いします。

【岡田課長】 地域保健推進担当課長の岡田でございます。私の方から地域保健医療福祉フォーラムについて御報告をさせていただきます。資料4を御覧ください。このフォーラムは南多摩保健医療圏の保健医療従事者及び福祉介護従事者の人材確保と質の向上を図りつつ、地域保健医療推進プランを推進し、もって住民のいのちと健康を守るという理念のもと、八王子市保健所、町田市保健所、南多摩保健所の3保健所で毎年共同開催しており、今年度は第26回目となりまし

た。今年度につきましては1月28日に町田市民フォーラムにて開催いたしました。圏域の病院や社会福祉施設、市役所、保健所等から14演題の発表があり、会場にも105名の参加があり大変盛況でした。今年度の新たな取組として、これまでは八王子市のみを会場として実施していたものを町田市にて開催としたことや、フォーラム冒頭で「地域医療における2040年に向けた課題及び取組について」というテーマで講演を組み入れるなど対応を行いました。会場の様子につきましては画面を御覧いただければと思います。

演題の内容は資料4にもありますが、各職場で創意工夫した業務改善の取組ですとか、地域ネットワークを駆使した取組、それから産学連携の取組など保健・医療・福祉のそれぞれの分野から多岐に渡った報告がなされました。終了後のアンケートにつきましては「とても良かった」「良かった」が97%を占め「本フォーラムは単なる成果の発表だけでなく行政と地域をつなぐ場にもなっていると思う」「各地域での取組を聞くことが自分の施設でできること、個人でできることを考えさせられる良いきっかけになった」「視野も考え方も広がりモチベーションが上がった」など多くの感想が寄せられました。また実際に発表された方にお聞きしてみましたところ「資料の作成は大変だったが、自分の施設の取組を聞いてもらえたことが良かった」「自分の業務をより深く理解でき、自分自身の成長にもつながった」「終了後にフロアの方から声をかけていただき交流ができた」などの感想が聞かれ、発表者にも聴講者にとっても有効であり、フォーラムの目的を達成できたものと考えます。また会場を町田市にしたことで町田市内の施設等からの発表や聴講の方が例年より多い傾向もありましたので、今後の開催地等については引き続き検討していきたいと考えております。なお、今回のフォーラムにつきまして動画撮影をしております、3月にアーカイブ配信を予定しております。準備が整いましたら本協議会の委員の皆様も含め、フォーラムの開催案内をお送りしている方々にお知らせさせていただきます。都合により参加できなかった方もいらっしゃると思いますので、是非御覧いただければと思います。

最後に、今後も当フォーラムにつきましては南多摩保健医療圏独自の取組として継続していきたいと考えております。以上です。

**【桂川部会長】** だいたい今の御報告に関しまして御意見、御質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

**【鷹箸委員】** 町田市保健所の鷹箸です。このフォーラム、今回主催者として挨拶もさせていただきました。最後にこの協議会の会長である城所会長からもお話がありましたが、いわゆる学会発表とは違って、普段からの取組を、学術的な発表もありますが、とても身近な感じで発表していただきました。特に資料4を見ていただくと演題番号の8番だったと思いますが「地域の連携で高齢者の移動支援を考える」という日野市さんの地域包括支援センターの取組内容がすばらしくて、

そのとき私も感想で言いましたが、昔 NHK の番組で「ご近所のお困りごと」という番組があったかと思いますが、全国から色々なお困りごとを NHK の番組で取り上げて、専門家などが、経験値をもって解決していこうという番組だったと思います。まるでその番組を見ているように、初め壇上に 7 人もの方が出てらして、何が起きるかと思ったのですが、本当にすばらしい発表で、そのときのスライドも良くて、特に日野市さんの地形的特徴と言うのでしょうか。非常に高低差があって、階段をかなり上がらないと御自宅に帰れないような高齢者の方に対して買い物支援や移動支援をされるという発表でした。こういった報告をみんなで共有できるというのも、いわゆる学会ではなくて、このフォーラムのすばらしさだと。当日御参加になってない方も多いと思いますので、動画を是非、演題番号 8 番だけでもと言ったら申し訳ないのですが、本当にすばらしかったので是非見ていただきたいなと思っています。

最後に城所会長もおっしゃったことですが、こういった取組、都内でも医療圏で取り組んでいて、それも 26 回目、26 年間ということですのですばらしい取組だなと思っています。昨年までは八王子の立場で、この 4 月から町田に移って、今度は町田の立場で参加させていただいていることを本当に光栄だと思っています。この取組を続けていくことがきつこの医療圏全体の底上げ、あとは連携につながるなと思っています。とてもいいフォーラムでした。事務局の皆さんありがとうございました。私からは以上です。

**【桂川部会長】** 他に御意見、御感想。公募委員の加藤委員と町田市認知症友の会会長の井上委員が御参加されたということですが、何か御感想等あれば。

**【加藤委員】** 私も実は日野市在住で一番見たかったのはこの演題 8 の日野市のすずらんの相馬さんの発表でした。いま鷹簀委員からもお話がありましたけど、よく日野市の地域包括が住民としては非常に機能しているなど。しかも社協とか色々な地域の関係の方とかと非常によく連携が取れてやっているなというのが強く印象に残ったので良かったなど。発表の仕方も含めてですけども良かったなと思ったのと、あと全体を通じて今回演題数も 14 で多いというのもあったのですが、多種多様というか、色々な発表があったので大変勉強にもなりましたし、非常に充実した時間でした。大変すばらしかったと思います。次回も参加したいと思います。

**【井上委員】** 私も町田市では広報に載ってたので、友だちや知人や友の会のメンバーにも報告して「参加しましょうよ」とお誘いして、何人かは個人的に参加してました。私も介護家族に関わっているので、とても興味を持って他市町村の話が聞けて良かったです。今年も参加したいと思います。

**【桂川部会長】** ありがとうございました。そうしましたら、先ほど場所は検討中ということでしたけども、今後八王子、町田、多摩とローテーションするような予定ですか？

【根岸課長】　そうですね。そういうことも3保健所で相談をしながら考えていきたいなど。また場所を変えるとやっぱりその地域の人に積極的に参加してもらえそうな傾向にもなるのかなと思っていますし、そういったことなども踏まえて相談しながら進めていきたいと思います。

【桂川部会長】　ありがとうございます。それでは次、報告2に移らせていただきます。報告の2、医療と介護の連携支援センターについて、鷹簀委員から御報告をお願いします。

【鷹簀委員】　本日使用する資料は、先に資料5としてお届けした内容と、順番等ちょっと変更したところがありますので、画面に供覧していただいている内容を御確認いただきながらお聞きください。

町田市の医療と介護の連携支援についてということですが、本日御説明させていただく取組は町田市では介護等を担ういきいき生活部というところの取組でして、私が所掌する保健所の取組ではありませんけれども、この度、事務局から先駆的な取組なのでということで御報告を依頼されましたので、多分に不案内な部分があるかと思いますが、報告させていただきます。よろしくをお願いします。

まず医療と介護の連携支援センターでございますが、令和2年に開設いたしまして、今年で5年目になる新しいセンターで、在宅、医療、介護の連携の機能を強化した、基本は地域包括支援センターになります。運営自体は町田病院の方を運営している医療法人に委託して運営しております。

このセンターの主な役割ですけれども2つありまして、1つは本来の役割である高齢者支援センターとしての役割、そして市内全域の在宅医療及び介護連携事業を促進するという2つの目的を担っているセンターになります。町田市はご存じの方も多いかと思いますが、非常に東西に長く、北側は八王子市で、神奈川県の川崎市と相模原市にも囲まれている、患者さんとしてはどっちかと言うと神奈川県の病院に行ってしまったということで、市内での医療の連携というのが必ずしもうまくいっていないかも、と私は思っているところですが。そんな市内を12地域に分けて、現在高齢者支援センターと、そのランチとなる安心相談室を設置しております。具体的な役割は先ほどお話しした高齢者支援センターの役割と在宅支援療養の役割を持っております。

本日御説明する支援センターは、国が言うところの機能強化型地域包括支援センターになっておりまして、都内では3自治体、こちらのスライドの水色の字だけ当初あったスライドに追加させていただきましたが、渋谷区と町田市と武蔵村山市、この3自治体にだけ設置されているということです。渋谷区さんにおかれましては認知症支援の部分を特化して機能強化されておりまして、武蔵村山市さんにおいては生活支援と介護予防に特化されていると伺っておりまして、私も町田市では在宅医療と介護支援の連携、そこを非常に広い地域の町田市の中でこの1ヶ所の地

域センターで市内全体を支援しているということが町田市の特徴になります。次お願いします。

なぜこういう取組が始まったかといいますと 2013 年、平成 25 年から医師会と町田市が事務局になって取り組んできた町田市で安心して暮らせるまちづくりプロジェクト、略してまちプロという協議会が専門職の団体、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会とかたくさんある 18 の団体の皆さんで、多くの市民がずっと町田で生き続けられるような町にしていこうという取組がありまして、その活動としてもともとあった高齢者支援センター、地域包括支援センターを支援してたのですが、やはり医療との連携、それから在宅介護との連携がどうしても圏域ごとに分かれてしまう、うまくいかないということで新しく医療と介護の連携を支援する、ここに特化したセンターをつくり出したということが初めの取組になります。

ここの新しく強化した地域センターの役割といたしましては、いろいろな相談がある中で個別の支援の中で地域の医療職・介護職との顔の見える関係づくりのお手伝いをするといったことがかなり大きな役割になっております。地域ケアに特化した具体的な事例についてもケーススタディができる会議体も設けたり、講演会を実施したりということをやっております。

向かって左側がこれまであった高齢者支援センター、つまり地域包括支援センターとまちづくりプロジェクトの協議会と医療と介護の連携センターそれぞれ 3 つあった組織が別々に動いていたところ、2013 年からもともと高齢者支援センターに来た、より具体的に医療的な支援が必要なケースについては医師会、それから市と一緒にやっているまちプロ協議会に相談し、それぞれのいいところに関してうまく取り入れるという形で医療と介護の連携支援センターの役割をもっと強化して市内全域で支援ができるようにしたということが特徴だそうです。

具体的にどんな支援があるかということですが、相談といたしましては、もともとあった医療と介護のセンターですと医療機関からの相談は全体の相談の中の 11% だったところ、新しくできた機能強化型の支援センターに変わってからは 2 倍以上の 23% に増えていたり、あとは実際の御家族からの相談というよりも支援に困った専門職からの相談というのが圧倒的に増えていまして、より具体的な支援の方法ですとか在宅医療に関してはどの先生がどういうふうに行ってくださいるかといった具体的なことまで考えて支援の充実を図ることができたということが特徴だと聞いております。

2 番目、相談支援の内容ですけれども、具体的には介護サービスの調整などについて、それから医療サービスの調整とか利用、医療と介護の連携に関することなどがそれまでよりも相当多い割合で具体的なサービスにつながる相談が増えております。

その相談事例の内容から課題を整理したところ、一昨年度、2024 年度の課題整理ですけれども、日常の療養支援に関するものが 150 件と最も多く、あとは入退院時の支援が 83 件、それか

ら実際に在宅で支援している方の急変時の対応についての相談が6件、あとは最終的なお看取りについての相談もあったと聞いております。

先ほどお話しした地域ケア推進会議といったものをこちらのセンターで開催し、2024年度は4回開催しておりますが、実際、市内の医師会の先生、あるいは歯科医師会の先生、それから薬剤師会の会長さんも含めまして、どういったことを在宅でお困りなのか、基調講演に加えて、その後グループワークをそれぞれ行って、御自身が困っている事例を持ち寄って話し合いができるということで、より身近な感じがして、本当にいま困っていることが解決につながるような支援を提供することができるようになったと聞いております。

まだ始まって5年目の医療と介護の連携支援センターですが、特徴といたしましては町田の非常に広い地域において特定の担当区域を持たないというところが特徴になります。先ほどお話ししたように、市区域12区域に分かれておりますが、より専門的な内容については区域を持たないこの支援センターに情報が集約して、お一人目に対してうまくいった解決策を知っていると、似たような事例の御相談があったとき次の方にも非常に具体的に情報提供することができるというのも特徴ですし、もともとの運営が何かあったときに、後方支援と言うのですか、医療法人に運営を委託しているということから、各種の医療制度に非常に精通している方が複数いらっしゃるという、そういった運営法人の特徴などもうまく生かすことができっておりますし、もともとは地域包括支援センターですので、個別のケース対応についても経験豊富ということもありまして、例えばですが、新型コロナが流行りだしたころには在宅で診なくてはいけない方がいるのですけれども、家族が先に陽性になってしまって、その在宅で診ている方をどういうふうに支援しているかといったときに、そのケアの方法について持っている知識をいろいろな立場で、当時はみんなまで会って相談とかできませんでしたので、会わなくても具体的にその方の支援をするような方法ですとか、情報共有の仕方をうまく集約して、現在それは新たな事業化をして、うまく在宅の患者さんに対しての連携強化ができたと聞いております。

今後の取組といたしましては、在宅支援を進める上でさまざまな壁があったり、明確な成果ですとか、結果が出るのに時間がかかったりといったようなことがお一人の方の支援には往々にして起こると思うのですけれども、この町田市で始めました医療と介護の連携支援センターの取組については専門職を中心に多くの事例とその解決策をみんなで共有する、それによって今後も施策をより充実することができるようにということで、いま日々活動しているところであります。

以上、町田市の取組について御説明させていただきました。御報告は以上です。

**【桂川部会長】** ただいまの御報告に関しまして御意見、御質問等何かございましたら。いかがでしょうか。それではウェブ参加の稲城市、工藤委員、お願いします。

【工藤委員】 稲城市の工藤です。1点教えていただきたいのですが、稲城市でもこのような在宅医療に関する相談の窓口というのを医師会の方に置いて実施しているところですが、なかなか医療の情報を収集するというのが難しく、相談員さんが一生懸命、色々なところから情報を集約しているところですが、一医療法人さんが受託されて運営されているということで、どのように他の医療機関の、市内だけではなく市外の資源なども情報として必要になってくるかなと思うのですが、そのあたりの収集方法というのはどういう形でされているかを教えていただければと思います。

【鷹箸委員】 御質問ありがとうございます。先ほどお話ししたように、私が直接所掌している事業ではないので正確なところはわかりかねるのですが、現在市が委託しているのはこの医療法人なのですが、もともとの取組は先ほどお話しした医師会全体が担っているまちプロという取組がありまして、そこに医師会も歯科医師会も薬剤師会も18ある専門職団体があって、そこと連携しているので、医師会に入っている方々の情報はもともと全部持っているという前提だと思います。ですから先ほどお話ししたように、町田市民の特性として、例えば市内で出産できる医療機関があまりないということもあって、神奈川県内の病院に行ったり、あと八王子の医療機関に行くのもともと普通なので、市内以外の医療機関にもともとかかっていた方はそこと連携が必要だと思うのですが、在宅医療になってからはそちらの市以外の医療機関にかかっていた方の情報もまずは市内の医療機関で対応できるように診療情報提供書によって情報共有をして、市外の医療機関で診療を受けていた方であっても市内の医療機関で在宅医療を担う形に変更して、それで対応しているというふうに私は認識しております。勿論そんなに初めからうまくいったとは当然思っておりませんが、現在はうまく進んでいるということだと考えております。

【桂川部会長】 ありがとうございます。他に御意見、御質問よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告3に移らせていただきます。稲城市の包括的な支援体制について工藤委員の方から御報告をお願いします。

【工藤委員】 稲城市の福祉部長の工藤でございます。資料6に沿って資料の御説明、御報告をさせていただきます。稲城市の包括的支援体制～重層的支援体制整備事業を活用したチーム支援～でございます。

重層的支援体制整備事業についてですが、こちらは新しい事業となっております。令和3年度から社会福祉法に基づいて始まった事業でございます。稲城市は6年度から始まってまだ2年目の事業ですが、地域住民が抱える課題が複雑化、複合化する中、狭間のニーズへの対応ということで属性を問わない包括的な支援体制を整備していく必要があるということで、この重層的支援体制整備事業というのが制度化されました。相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一

体的に実施するという事業でございます。

この重層事業を開始しまして、稲城市が実現したいことというのは3点ございます。1点目が誰も取り残さない相談支援体制、2点目が地域づくりの推進です。3点目が分野を超えて世帯全体を支える体制ということで、チーム支援の推進を図っていききたいという、この3点を実現したいということで始めております。

稲城市の重層事業での支援の傾向というところで、大体2年近くやってきておりまして、傾向が見えてきましたので御報告させていただきます。1点目が家族内に多くの課題を抱えている世帯ということで、例えば乳幼児が3人いて、なかなか育成の環境が整わないような御家族、父親は軽度の知的障害があつて無職、母親は就労がなかなか続かない、貧困ですがなかなか支援拒否で支援者を入れてくれないような家族がいらしたりということで、こども家庭支援センターと重層の担当で支援などをしてきた、そんな世帯がございます。2つ目の世帯としましては18歳から64歳、子どもでも高齢者でも障害でもなく、なかなか支援が行き届かない年齢層の方ですが、手続きがなかなか進まなくて、学校だったり就労だったり結びつかないような世帯への支援などをしてきております。3点目、高齢者の支援者からつながる8050世帯、80代の高齢者の両親と50代の無職の未婚の子どもの世帯、8050世帯と言われてはいますけれども、こちらの50、このケースは家庭内暴力などをしてしまう50歳の息子への支援ということで狭間の支援のためにケアマネさんとか重層の担当だとか、障害の担当だとかと色々な支援をしてきたケースでございます。④、福祉分野以外との連携が必要なケースで、こちらはいわゆるゴミ屋敷のケースなどで、環境課だったり、消防、火災が心配ということで、そういう福祉以外の分野の担当者と一緒に支援したケースでございます。⑤は適切な支援方法に関し、複数の機関で検討したケースということで、長期のひきこもりの方で近隣トラブル、セルフネグレクトなどがある方で成年後見を付けたほうがいいのか、弁護士さんや精神科の医師の方などに入っていて支援を行ったケースでございます。医療機関との連携事例などもございまして、退院支援や受診同行、支援会議に医師の方に御参加いただいたケースなどもございます。

稲城市の実施体制の特徴をお伝えしたいと思います。1つ目が稲城市社会福祉協議会の御協力です。委託事業として協働実施しております社協の会長、きょうも御参加いただいておりますけれども、社協さんの職員2人を市役所に配置していただいて市の担当職員と机を並べて業務を行って連携を図っております。多機関協働事業やアウトリーチなどを一緒にやっています。

2点目が福祉の総合相談窓口の設置ということで、生活困窮の相談窓口で、相談先がわからないような福祉の何でも相談を受け止めるような窓口を設置いたしました。

3点目が全世帯型地域づくりの推進ということで高齢福祉の地域づくりの会議体であります生

活支援・介護予防サービス協議体を活用しまして、多世代で交流できるような居場所の整備を進めております。朝市など取り組んでおります。

4 番目、分野を超えた連携体制の推進ということで、関係者が一堂に会して 3 ヶ月に一度開催しております、重層事業で対応した事例の共有や各支援機関の業務の紹介、グループワーク、研修などを行っております。市の福祉に関する各課、また南多摩保健所さんにも関わっていただいたり、地域包括支援センターや障害の相談支援、権利擁護センターなど、庁外の機関などにも参加していただくような連携体制の推進を行っております。

こちらはちょっと小さくて見づらいですが、稲城市の実施体制をポンチ絵にしたものです。最後になります。

稲城市が重層的支援体制整備事業を活用しまして「だれもが地域でともに生き、健やかに安心して暮らせるまちづくり」を進めていきたいということで、この事業を進めております。御静聴ありがとうございました。

【桂川部会長】 御報告ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして何か御意見、御質問ありますでしょうか。本多さん、どうぞ。

【本多委員】 多摩市の本多です。御説明ありがとうございます。実施体制のところですが、社協さんに委託ということで、それに関して協働実施という言い方をしているのですが、具体的に運営のスタイルというのはどのように、委託と、多分市も関わっていると思いますが、その辺の役割分担というのはどのようにしているのでしょうか。

【工藤委員】 専門職の方々などで多機関事業だとかアウトリーチについては主体的にやっていたいただいてまして、支援会議の運営については市が主導で実施するというような役割分担をしております。

【本多委員】 全体会というのも設けているのですが、この会議の運営自体はこれも社協さんをお願いしているのですか。

【工藤委員】 一緒にやっています。本当に机を並べてやっているので、一緒に話し合っ、内容を決めて、進行をどちらにするかというのも市の職場の中に社協がいますので、本当に一緒にやっているような感じでやっています。

【本多委員】 わかりました。ありがとうございます。

【桂川部会長】 他に御意見、御質問ございませんでしょうか。

それでは次の報告に移らせていただきます。報告 4 番、町田市認知症友の会の取組について、井上委員から御報告をお願いいたします。

【井上委員】 町田市認知症友の会の井上です。本日はリーフレットだけ配布してございますの

で、言葉で簡単に説明したいと思います。

町田市は他府県よりも早くから居場所づくりとしてDカフェとか、まちだアイ・ステートメントなど市民からの声が大きくなって地域に根付いてきました。私たち町田市認知症友の会も介護の悩みを聞いて共有する仲間が欲しいとか、どこに話をしたらいいのだろうかとかという意見が多くて、私を含め2011年から名前を町田市認知症友の会として活動を始めています。認知症の本人と家族介護者とサポーターが2ヶ月に1回集まって介護の悩みをしたり、ノウハウを話し合ったり、歌を歌ったり、助けがあればできるということを頭に置いて会を続けてきました。ただコロナ禍において集まりができなかった時期があって、いままでの悩みを聞いてほしい、みんなどうしているのだろうかという話があって、それじゃ電話相談を始めてみようかと切り換えて、ボランティアと介護者の経験者が4人交代で毎週月曜日の1時~4時の間に認知症町田ホットダイヤルという電話相談を始めて、いまも継続しています。集まる居場所が再開されてから電話件数は多くはないのですが、時々電話がかかってきて、長ければ40分ぐらい相談に乗ることもあります。その場で解決ができなくても愚痴を聞いてほしいという相談の方が多いです。いまでこそ認知症基本法とか上げられてきていますけれど、もう既に10年以上前から介護者支援、家族の支援だったり、認知症の当事者と一緒に行きたいところに行こう、「じゃあどこに行きたい?」「高尾山に行きたい」と言ったらサポーターと介護家族と支援者が集まって一緒に高尾山に行ってみたり、先日は「サッカーを見たい」という当事者がいて、じゃあみんなでサッカーを見に行けるかなと。ゼルビアさんと共にタグを組んで、みんなでサッカーを見に行ってきました。それが「認知症とともに生きるまち大賞」という全国で6チーム選ばれ、その中の大賞をいただき、今度2月24日にEテレで再放送になります。

以上、町田市認知症友の会、小さな市民団体ではあるのですが、そのような活動を続けています。特に若年性認知症のケースでは町田市にある高齢支援課に介護家族の方が相談に行っても、年齢的に障がいと介護に重複するため、それは障がい福祉課だからこっちです。こっちに行くにあっちです。たらい回しにされているという意見があったので、そのことを高齢支援課に相談したら、じゃあ家族からアンケート調査をして、どんなリーフレットがあればいいかというのを思案したものがこのリーフレットです。しかし、高齢者が主に見るので字が小さすぎる、その問い合わせは裏面のこっちです、とか裏表を何度もひっくり返したりしなくてはいけないという不便さをわかりやすくしてほしいなどの意見もあり、改訂版をいま思案中です。以上報告でした。

**【桂川部会長】** ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして御意見、御質問いかがでしょうか。

ちょっと私から1つだけ。ボランティアということになるのでしょうか。

【井上委員】 全くのボランティアです。電話相談とか、介護家族の集まりとか、そういうのも自分たちでお茶代、お弁当の分を出し合い継続しています。ただ、Dフレンズ町田という町田市と協定を結んでいる法人があり、私たちは認知症の介護家族中心に活動しています。こちらはRUN伴マラソンのチームを担っています。私は直接契約を結んではいないのですが。

【桂川部会長】 ありがとうございます。他に4番目の報告に関しまして何か御意見、御質問大丈夫でしょうか。

それでは、用意された議題は以上ですが、全体を通じまして御意見、御質問等何かありませんでしょうか。はい、どうぞ。

【根岸課長】 野川委員からチャットが入っております。ウェブで参加の方は御覧になれると思いますが、ちょっと画面が小さいのでこちらで読み上げさせていただきます。

野川先生、どうもありがとうございます。先ほどの説明の補足ということになるかと思えます。整理番号14番の上段、脳血管内治療の推進に関する取組ということで、今年度初めて東京都南多摩医療圏脳卒中急性期病院医療連携会議を2025年7月10日に開催し、全16の急性期病院のうち13病院から御参加をいただきました。脳血管内治療の推進に大きく関与する会議でしたので御報告申し上げました。ということで御報告いただきました。どうもありがとうございます。こちらの最新の状況ということで御報告いただいたということになります。以上でございます。

【桂川部会長】 野川先生、御追加よろしいでしょうか。

【野川委員】 野川でございます。わざわざ読み上げていただきましてありがとうございます。実は脳卒中循環器病対策基本法が5年前に制定されまして、この医療圏域におきましても脳卒中の年齢調整死亡率を年率1%低減することが求められております。このページにも書いていただきましたとおり、令和6年~7年にかけて1%低減されているということをお示しいただきましたので、私としましては本当に感激しております。ありがとうございました。

【桂川部会長】 ありがとうございます。他には何か御追加ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で事務局が用意した議事はすべて終了いたします。円滑な議事の運営に御協力いただきましてありがとうございました。では事務局に進行をお返しいたします。

【根岸課長】 桂川部会長どうもありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございます。本日いただきました御意見を参考にいたしまして、今後も各種事業を着実に進めてまいりたいと思います。

それでは以上をもちまして今年度の地域医療・地域包括ケア部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。